

金沢大学保健管理センター 自己点検評価報告書

はじめに

保健管理センター（以下、「当センター」という）の自己点検評価報告書の初版は、2016年3月に発刊された。当センターでは自己点検評価は4年ごとに実施することとしており、2016年4月から4年間の自己点検評価をここにまとめたい。なお、2019年11月に中華人民共和国河北省武漢市に端を発する新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生し、我国も2020年4月から5月にかけて、段階的に緊急事態宣言の発令と解除がなされた。その間、金沢大学（以下「本学」という）では危機対策本部会議が頻回に招集され、第1クォーターの登校禁止・在宅授業が実施され、第2クォーターも対面授業の開始は一部のみにとどまっている。そのため、この報告書では、2020年6月までの対応を含めて報告する。

報告書の初版では、健康科学部門とスポーツ教育部門の2部門の報告が掲載されていたが、スポーツ教育部門の教員3名が国際基幹教育院に移動したため、部門制が廃止された。そのため、この報告書は旧健康科学部門に関するものになる。

1. 当センターの目的について

当センター規程第2条により以下のように定められている。

当センターは、本学における保健管理に関する業務を行うとともに、保健管理に関する教育研究を行うことを目的とする。

2. 当センターの業務について

当センター規定第3条により、次の業務を行う。

1. 定期及び臨時の健康診断及びその事後措置に関すること。
2. 健康相談及び健康指導に関すること。
3. 精神衛生に関する助言相談に関すること。
4. カウンセリングに関すること。
5. 保健管理に関する調査及び研究に関すること。
6. 安全衛生管理に関すること。
7. 衛生環境及び感染症対策の指導に関すること。
8. 修学上のハラスメント対策の指導に関すること。
9. 健康教育の企画及び実施に関すること。
10. その他学生及び職員の保健管理について必要な事項に関すること。

3. 業務の現状

当センターは、医師、公認心理師、留学生対応カウンセラー及び看護師・保健師が連携し、業務を滞りなくこなしている。現在の常勤職は、医師3名（産業医を兼ねる教員職）、公認心理師（臨床心理士）2名（教員職）、留学生対応カウンセラー（特任教員）、保健師2名、看護師1名（再雇用）、である。他に安全衛生担当専門職（保健師）1名（総務課兼任）が所属する。その他に、非常勤の職員として医師、公認心理師（臨床心理士）、保健師（宝町分室担当）、臨床検査技師が業務を助けている。当センターの概要は、ウェブサイトに集約されている（<http://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp/>）。また、当センターの活動に関しては、昭和44年度に第1号を発行して以来、年報・紀要をまとめて毎年発行しており、当センターの業務および研究活動の記録が積み重ねられている。

当センターの業務として先に述べた事項の中で、大きな割合を占めているのは、メンタルヘルスに対する対応である。センター年報・紀要第12号（通巻46号）（平成30年度、令和2年3月発行）によれば、平成30年度の学生相談のべ件数は2869件であり、平成29年度の2672件を上回った。学生相談の増加は一貫して続いており、常勤および非常勤公認心理師が学生の状態、相談内容に応じて担当している。常勤の教員職である公認心理師は非常勤心理師の案件も把握し、適宜相談や学内の連携を図っている。最近の傾向として深刻な自傷の例は少なくなっているものの、他害のため警察がかかわるもの、家族を巻き込むものが増えている現状である。飲酒や薬物による事例は、幸いなことに経験がない。一方、本人のみならず教員、家族（親）からの相談が多くなってきている。そのため、当センターの公認心理師が当センター内で医師、保健師・看護師と連携するとともに、学内の教員・事務職員とも連携し、さらに学外の医療機関や警察、矯正機関とも連携する事例が発生している。精神科的治療が必要な場合は、学内外の医療機関に紹介するとともに、その後も公認心理師が連携して、学内でも相談を続けることが多い。学生同士のトラブルによる相談も寄せられることが多くなった。そのため、学生本人とその相手、友人、教員、親の関係調整を多面的に行う機会が増えている。また、本学のスーパーグローバル事業の進展に伴い、本学に学ぶ海外からの留学生が増えるとともに、海外で学ぶ日本人学生も増加している。留学生の相談も増えてきたため、当センターでは英語能力に優れた留学生対応カウンセラー（特任助教）を雇用しており、英語での対応にあたっている。

一方、職員のメンタルヘルスに関しても相談件数が増えている。こちらは、安全衛生担当職の保健師が対応し、必要に応じて各地区の産業医と連携して、必要な面談と医療機関への紹介、連携を行っている。

フィジカルヘルスに関しては、医師（産業医を兼任）3名と保健師、安全衛生担当保健師（専門職）が連携して、対応にあたっている。学校保健安全法で定める定期健康診断（健診）は、外部医療機関の協力を得て、滞りなく行われている。健診は4月入学の学生を対象に4月に行われているが、10月期入学の学生（主に海外からの留学生）を対象に、10月にも実

施している。最近は、定健で重大な身体の病気が発見されることは少なくなっている。決して、疾患が軽症化しているわけではなく、すでに入学前から診断と治療が継続されているものが多い。そのため、当センターでは、大学周辺の医療機関への紹介業務を滞りなく実施している。また、感染症対策も重要な業務となっている。大学キャンパスで麻疹が流行した平成18年度においては、本学は麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘の抗体検査を無料で実施するとともに、学内での予防接種の機会を提供し、この取り組みはその後、数年間にわたり続けられた。その後、予防接種法の改正に伴い、麻疹・風疹ワクチンの2回接種が実現し、全学をあげての取り組みは終了し、各部署の事情に合わせて抗体検査と予防接種が実施されている。そのため、当センターは情報提供と対策実施のアドバイス、ならびに教育に力を入れるようになっている。

職員のフィジカルヘルスに関しては、健診業務は外部医療機関に委託して、検査結果の判定と事後措置を3名の産業医が各地区を担当して実施している。ちなみに各地区とは、1) 角間地区、2) 宝町・鶴間地区、3) 宝町地区（附属病院）、4) 平和町地区（付属学校園）である。宝町・鶴間地区の産業医が平和町地区の産業医を兼ねている。4つの事業所の中で、最大の人数が所属するのは宝町地区（附属病院）である。

4. 教育

当センターでは、学業の成功を心身の健康から支援するという目標のもと、業務を進めている。そのためには、予防的に働きかけることが重要と考えて、積極的に心身のウェルネス向上を目指した教育活動に携わっている。平成19年度から4年間にわたり当センターを中心として本学が取り組んだ「国公立大学を通じた大学教育改革の支援 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」の中で、数々の教育プログラムが開発された。それらを正課教育、正課外教育に組み入れて実施している。以下にその概要を示す。

(1) 大学・社会生活論「健康論-健康生活のすすめ」

「大学・社会生活論」の中の1コマとして、すべての学類（医学類は独自科目）で実施されている導入科目で、大学生活における健康管理の注意点について、心身両面から講義をしている。特に、健康診断、学生相談などの仕組みについても解説をしており、困った時の相談窓口を学生たちに教えるなど、知識だけでなく実践力の習得を目指した指導に努めている。令和2年度には、コロナ禍のもと、当センターではいち早くオンデマンド教材を作成し、内容に新型コロナウイルス感染症に関することも盛り込んで、柔軟な対応を進めている。

また、健康論の補助教材として、eラーニング教材を作成し、ポータルサイトで公開している。eラーニング教材の項目は、以下のとおりである。

(ア) 健康論 1-タバコの害

(イ) 健康論 2-健康診断の読み方

(ウ)健康論 3-熱中症

(エ)男性・女性のからだのこと～健康で充実した人生のための基礎知識～

(2) 正課教育科目 共通教育 自由履修枠 (令和元年度)

(ア)健康論実践D－生活習慣病予防を食事から実践する－ [Practical Approach for the Health D] 科目ナンバー：ELEC1408D Q3Q4 集中 1 単位 機関開講科目 (シティカレッジ)

(イ)健康論実践E [Practical Approach for the Health E] 科目ナンバー：ELEC1116D Q3Q4 集中 1 単位 機関開講科目 (シティカレッジ)

(ウ)心と体の健康 A [Neuropsychological Approach for Total Health Promotion A] 時間割番号 71487 Q3 1 単位 機関開講科目 (シティカレッジ)

(エ)心と体の健康 B [Neuropsychological Approach for Total Health Promotion B] 時間割番号 71488 Q4 1 単位 機関開講科目 (シティカレッジ)

これらの講義は、学生にも人気が高く、例年、抽選により受講者を選択している。

(3) その他の正課教育科目

(ア)心理的アセスメント [Psychological Assessment] 時間割番号 42629 Q3Q4 2 単位

(イ)看護教育特論 [Nursing Education: Lecture] 時間割番号 03107 Q1 1 単位 (分担)

(ウ)連合小児発達学研究所 運動生体管理学 2 コマ/15 担当

(4) GS 科目

(ア)健康科学 [Practice of Wellness Promotion]の開講を一部分担している。科目ナンバー：GSCI1301A,

(5) 正課外科目

学生支援プログラムとして以下の企画を提供している。

(1) ウェルカムプログラム (食育, 心理, 音楽)

(2) 野菜たっぷり簡単朝食スープ試食会 (食育)

(3) 加賀野菜を使ったおもてなし料理教室 (食育, 心理)

(4) 加賀野菜を使ったお菓子作り教室 (食育, 心理)

(5) 和菓子作りと抹茶で金澤体験 (食育, 文化)

(6) 金澤食文化体験 握り鮓教室 (食育, 文化)

(7) クリスマスケーキを作って食べよう (食育, 心理)

(8) 性格検査で自己分析 (心理)

(9) ストレスマネジメント&セルフケア (心理)

- (10) 心と体を整えるヨガ（年4回開催）（運動，心理）
- (11) サマーコンサート（音楽，心理）
- (12) クリスマスコンサート（音楽，心理）

以上の教育に関する事項に関しては、平成26年度実施金沢大学認証評価結果においても、以下のように評価されている。

「平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された『心と体の育成による成長支援プログラム-社会に幸せをもたらす生活の知恵を持った学生の育成-』で開発した講義群を共通教育特設プログラムとして発展させるとともに、学生支援プログラムとして継続して実施している。」

これらの教育科目の背景には、心理学・神経科学の要素を取り入れ、体験・実習の要素が半分を占めるように配慮されており、これからの時代を切り拓く学生たちが身につけるべき教養にふさわしい内容となっている。

5. 研究

当センターの部局主導（ボトムアップ）型研究課題は「若い男女の心身の発達を支援する教育プログラムの開発に関する研究」である。この課題は、学生のウェルネス向上を心身の教育から支援する教育プログラムを開発することである。社会の基盤をなすコミュニケーション能力を身につけ、変革が加速する社会で活躍できる人材を育成する教育・研究活動を発展させるために、研究を進めている。

(1) 部局主導（ボトムアップ）型研究課題

- (ア) 未来社会創造事業（探索加速型：世界一の安全・安心社会の実現）「食・運動・睡眠等日常行動の作用機序解明に基づくセルフマネジメント」高齢社会を支える若年成人の生活習慣リスク（研究代表者：藤原 浩）（研究分担者：吉川弘明）
- (イ) 令和元年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究(B)「摂食リズムの非同期による時計遺伝子の記憶が誘発する女性生殖機能異常の総合的解析」令和元年度-令和3年度（研究代表者：藤原智子）（研究分担者：吉川弘明）
- (ウ) 平成29年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）若手研究(B)「ポジティブ心理学的介入が大学生のメンタルヘルスと自律神経機能に及ぼす影響」平成29-令和元年度：（研究代表者：三浦佳代子）
- (エ) 平成28年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究C「心拍変動スペクトル解析によるカウンセリング効果の分析」平成28-30年度：（研究代表者：足立由美）
- (オ) 平成27年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究B「メン

タルヘルスにおける自律神経機能と自己抗体の関与-香り効果に関する前向き研究」平成 27-29 年度：(研究代表者：吉川弘明)

(カ)独立行政法人 科学技術振興機構 (JST) A-STEP 探索タイプ 『ナノファイバー技術を用いた自己抗体の新規スクリーニングシステムの開発』(研究代表者：吉川弘明) 平成 26-27 年度

(キ)厚生労働科学研究費補助金「若い男女の結婚・妊娠時期計画支援に関するプロモーションプログラムの開発に関する研究」班・研究分担者(研究代表者：山本眞由美)(研究分担者：吉川弘明) 平成 25-26 年度

(ク)厚生労働科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「母子保健事業の効果的実施のための妊婦健診、乳幼児健診データの利活用に関する研究」研究分担者(研究代表者：山縣然太郎)(研究分担者：吉川弘明) 平成 24-25 年度

(ケ)平成 21 年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)若手研究 B「大学生に対する心と体の統合的成長支援プログラムの実証的研究」(研究代表者：足立由美) 平成 21-24 年度

今後は、さらに脳神経科学と臨床心理学の両方の視点から、人の心の研究を発展させていく予定である。現在の課題のメインテーマは、「身体化した心」の解析である。

(2) 部局主導(ボトムアップ)型研究課題以外の研究活動

教員のそれぞれの専門性を生かした研究として以下の課題を進めている。

(ア)平成 29 年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究 C「糖尿病性腎症におけるアミノ酸光学異性体発現の臨床的意義」

(イ)平成 26 年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究 C「腎疾患におけるリゾリン脂質産生酵素(ATX, PS-PLA1)の臨床的意義の解明」(研究代表者：清水美保) 平成 26-28 年度

(ウ)平成 26 年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究 C「神経型アセチルコリン受容体を標的とした自己免疫性神経疾患」(研究代表者：吉川弘明) 平成 24-26 年度

(エ)厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業)「神経免疫疾患のエビデンスに基づく診断基準・重症度分類・ガイドラインの妥当性と患者 QOL の検証」(研究代表者：桑原 聡)(研究分担者：吉川弘明) 令和 2 年度—令和 5 年度

(オ)厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業)「エビデンスに基づいた神経免疫疾患の早期診断基準・重症度分類の確立」(研究代表者・松井 真)(分担研究者：吉川弘明) 平成 26 年度—令和元年度

(カ)厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患政策研究事業）「免疫性神経疾患に関する調査研究」（吉川弘明：分担研究者）平成 11－平成 25 年度

6. 組織及び運営

(1) 組織

当センターには医師 3 名（1 名は米国留学経験者）、公認心理師（臨床心理士）2 名が配置されている。本学の SGU 事業に対応するため、平成 27 年 10 月 1 日に、米国内の心理学系大学院で教育を受けたものが SGU 対応カウンセラー（現在は留学生対応カウンセラー）として着任した。英語による対応に支障はない。また、医師はそれぞれ専門性を生かした対応が可能である。

(2) 運営

(ア)毎週 1 回、医師、公認心理師、看護師・保健師によるミーティングが開かれ、1 週間に対応したケースの情報共有、検討がなされている。

(イ)産業医はそれぞれの事業所（角間地区、宝町・鶴間地区、附属病院、平和町地区）の巡視、安全衛生委員会出席、長時間労働面談等をこなし、労働者の安全と健康を守る業務を行っている。

(ウ)学生ボランティア組織「学生クルー」を指導、監督し、学生たちの成長の場として運営されている。

(エ)入試や行事における医務室業務：本学で行われるセンター入試、各種入試、キャンパスビジットなどの行事において、医務室業務を医師（産業医）、看護師・保健師が担当している。

(オ)FD 活動の講師担当：教員（公認心理師・臨床心理士）が、各学域・学類における FD 活動の講師を務めている。

(カ)全学的研修会の開催：年に 1 回、自殺対策研修会を開催し、外部講師を招聘して知識、技能の向上に努めている。

7. 施設及び整備

(1) 施設

保健管理センター本部（角間キャンパス本部棟 1 階）、保健管理センター南分室（角間キャンパス自然科学研究棟地下二階）、保健管理センター宝町分室（宝町キャンパス）が設置されている。

(2) 整備

(ア)学生・職員の体調不良に対応するため、休養ベッドが本部に 2 床、南分室に 2 床、

宝町分室に1床確保されている。

(イ) 学生・職員のセルフケアを促すため、本部、南分室、宝町分室には、血圧計、視力計、身長体重計、体内組成計（体脂肪率の測定が可能）が配置されている。

(ウ) 学生の心身のデータの把握と、効果的な指導に生かすため、健診データ、日常処置データ、カウンセリング記録を保持した健康管理システムが運用されており、本部、南分室、宝町分室のいずれにおいても PC を介して、データベースにアクセスすることができる。

8. まとめ

保健管理センターは、結核が流行した時代に、肺結核を早期に発見し就学における障害を最小限にとどめるための施設として設置された経緯がある（昭和 44 年度 保健管理センター報告書 1 号）。現在ではメンタルヘルス対策の拠点、学業の成功を支援する健康教育の拠点となっている。平成 19 年度から 4 年間にわたり取り組んだ「国公立大学を通じた大学教育改革の支援 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）『心と体の育成による成長支援プログラム-社会に幸せをもたらす生活の知恵を持った学生の育成-』から発展した講義群、学生支援プログラム群の形成は大きな成果であり、当センターの業務内容、研究課題を大きく変革することになった。一方、従来からの医療・保健的なサービス業務は滞りなく実施されている。安全衛生に関わる業務に関しても、各事業所と連携して滞りなく実施している。留学生の増加に伴い、結核などの感染症への対応が再度必要になっている。

追記

令和 2 年 4 月から 6 月までの活動について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本学は業務の縮小、登学停止を余儀なくされ、現在に至っている。その間、当センターは以下の取り組みを実施してきた。

1. Webclass を使った健康調査

定期健康診断の問診を 5/12~6/7 にインターネットを介して実施した。その結果、疾病を持っていて病院紹介をする必要がある学生の適切な病院紹介、メンタル不調に陥っている学生の早期発見と対応が実施できた。

2. 遠隔による学生相談の実施

4/14 より対面を避けて、Zoom, Skype, 電話による学生相談を継続し、対応が必要な学生を支援した。

3. 遠隔ミーティングの継続

医師、公認心理師、看護師・保健師が実施してきた週 1 度の情報共有を Zoom に場

所を移して、継続した。支援が必要な学生、感染症対策の柔軟な対応に有効であった。

4. 遠隔による学生支援プログラムやほけんだよりの提供
 - (1) 自炊応援レシピと作り方動画を作成し、Webサイトに掲載
 - (2) 学内に掲示していたほけんだよりをWebサイトとポータルで発信
 - (3) 学生支援プログラム「リモート交流会」の実施

2020年6月